

刑事弁護報酬規定

被疑者弁護活動 (起訴までの料金です)

基本料金

自白案件（裁判員裁判対象事件・重大案件を除く）基本料金	
着手金	315,000 円
成功報酬（不起訴・起訴猶予・罰金）	315,000 円
裁判員裁判事件・否認事件・重大事件基本料金	
無罪を争う場合、あるいは情状の重要部分を争う場合 裁判員対象案件 重大な事件	
着手金	525,000 円～
成功報酬（不起訴・起訴猶予・罰金）	525,000 円～

示談交渉加算料金

示談交渉手数料	示談交渉手数料として 105,000 円を加算。 被害者が複数の場合 1名増えるごとに 52,500～を加算。 強姦等で被害者感情が極めて強い場合は別途協議。
示談交渉成功報酬	なし。 但し、示談が成立し、それが民事事件としての示談交渉であるときは、減額分の 10%（+消費税）を成功報酬とする。 e x 強姦の慰謝料として 300 万円を請求し、最終的に 200 万円で決着した場合、105,000 円が成功報酬となります。

勾留・勾留延長決定に対する準抗告

着手金	0 円	
成功報酬	勾留取消	210,000 円
	勾留期間短縮	日数×21,000 円

接見加算 自白事件

	東京 23 区		東京 23 区外
	接見依頼で接見	被疑者・家族の希望により接見	
1 回目	0 円	0 円	0 円
2～4	0 円	31,500 円	31,500 円
5 回目以降	31,500 円	31,500 円	31,500 円

否認事件・裁判員対象案件・重大案件

1 回ごとに 52,500 円を加算（回数・希望の有無に関係なく、一律）

出張加算

示談・現場検証・接見等により出張する場合は、東京 23 区以外の場合は、通常の日当が加算されます。

交通費の他に、茅場町駅から片道 1 時間以内は 1 万円（消費税別）。以後、1 時間を超える場合は、30 分毎に 5,000 円（消費税別）が加算されます。関東地区以外は、一律 52,500 円です。

例 事務所から鴨川警察に接見に行った。（片道 2 時間）

接見加算 31,500 円＋出張加算 21,000 円＝52,500 円

実費

①印紙代，予納郵便切手代，予納金，内容証明等郵便代，記録謄写代，郵便切手代，事務用経費等。尚，コピー代，受領 FAX 代は 1 枚 20 円でご請求致します。

②交通費（但し，グリーン料金・ファーストクラスで計算します。）

③乙は，実費が発生する都度，清算する。

被告人弁護活動 (起訴後の料金です)

基本料金

自白案件 (裁判員裁判対象を除く) 基本料金	
着手金	315,000 円
成功報酬 1 (執行猶予・罰金)	315,000 円
成功報酬 2 判決が求刑の 8 割未満の時	157,500 円
(公判が 3 回以降に及ぶ場合は、3 回目から別に弁護士 1 名につき、52,500 円を加算。ただし、追起訴加算があるときは、追起訴を規準として何回目かを加算する)	
裁判員裁判事件・否認事件基本料金	
無罪を争う場合、あるいは情状の重要部分を争う場合 裁判員対象案件・重大案件	
着手金	525,000 円～
成功報酬 1 (執行猶予・罰金)	525,000 円～
成功報酬 2 判決が求刑の 8 割未満の時	315,000 円～
継続減算	
捜査段階から引き続き受任する場合、着手金に 105,000 円を加算するだけです。	

示談交渉加算料金

示談交渉手数料	示談交渉手数料として 105,000 円を加算。 被害者が複数の場合 1 名増えるごとに 52,500～を加算。 強姦等で被害者感情が極めて強い場合は別途協議。
示談交渉成功報酬	なし。 但し、示談が成立し、それが民事事件としての示談交渉であるときは、減額分の 10% (+消費税) を成功報酬とする。 e x 強姦の慰謝料として 300 万円を請求し、最終的に 200 万円で決着した場合、105,000 円が成功報酬となります。

追起訴加算 (その都度支払う)

一件ごとに、105,000 円を加算。内容が同種で簡明なものは、52,500 円とする。

公判前整理手続き加算（その都度支払う）（非公式の打ち合わせを含む）

公判前整理手続き 1 回ごとに 52,500 円を加算

裁判員裁判案件の場合 1 回ごとに 105,000 円を加算

弁護士複数の場合は、二人目以降は、その半額とする。

公判加算（否認案件・裁判員裁判の場合）（公判の都度支払う）

（タイムチャージ方式）

タイムチャージ・1 時間 31,500 円を加算 2 時間以後、30 分後落ちに 17,500 円を加算

（公判回数方式）

公判一回について 157,500 円（弁護士複数の場合は、二人目以降は、その半額とする。）

保釈加算（手続きの都度支払う）

着手金	105,000 円
成功報酬	210,000 円

一審で実刑判決のため再保釈を申請するときは、別に着手金・成功報酬が必要となります。

接見加算

自白事件

	東京 23 区で警察に留置されている場合	東京 23 区外または東京拘置所に留置されている場合	
	接見依頼で接見	被疑者・家族の希望により接見	
1 回目	0 円	0 円	0 円
2～4	0 円	31,500 円	31,500 円
5 回目以降	31,500 円	31,500 円	31,500 円

否認事件・裁判員対象案件・重大案件

1 回ごとに 52,500 円を加算（回数・希望の有無に関係なく、一律）

自白事件

被告人・家族の希望で接見に行ったとき、1 回ごとに 21,000 円を加算

弁護士の判断で接見が必要と判断して接見したときは、接見加算はありません。

(この場合も、東京 23 区以外は、通常の日当は加算されます)

否認事件・裁判員対象案件・重大案件

1 回ごとに 52,500 円を加算 (回数・希望の有無に関係なく、一律)

自白事件

なお、この他に、東京 23 区以外の場合は、通常の日当が加算されます。

通常日当

示談・現場検証・接見等により出張する場合は、東京 23 区以外の場合は、通常の日当が加算されます。

交通費の他に、茅場町駅から片道 1 時間以内は 1 万円 (消費税別)。以後、1 時間を超える場合は、30 分毎に 5,000 円 (消費税別) が加算されます。東京・神奈川・千葉・埼玉以外は、一律 52,500 円です。

実費

①印紙代，予納郵便切手代，予納金，内容証明等郵便代，記録謄写代，郵便切手代，事務用経費等。尚，コピー代，受領 FAX 代は 1 枚 20 円でご請求致します。

②交通費 (但し，グリーン料金・ファーストクラスで計算します。)

③乙は，実費が発生する都度，清算する。

平成 23 年 10 月 19 日改定